

欠席・早退/電話対応

欠席、遅刻の連絡等は、できるだけ7時50分から8時10分の間をお願いします。

- 玄関の開錠は7時30分です。早く登校しすぎないよう御協力ください。
- 学校への連絡は、保護者からお願いします。また、登校班にもお願いします。
- 連絡がない場合、家庭訪問や学校から勤務先等へ電話をすることがあります。
- 早退や体育の見学の場合も、御連絡ください。（連絡帳でもかまいません）
- 遅刻・早退は安全確保のため、可能な限り保護者の送迎をお願いします。

【電話対応時間】7時50分から17時30分（水曜日は17時）
※休日等の緊急時は、校長の携帯電話に連絡をお願いします。

持ち物

持ち物には、記名をお願いします。

- 毎日
 - ランドセル・学習用具
 - 宿題・連絡帳
 - 給食で使用する「はし」
 - ハンカチ・ティッシュ
 - 名札…学校で着脱
 - お茶か水の水筒（希望）…水分補給
- 禁止
 - 携帯電話・スマートフォン・お金
 - 学習に必要なもの

※靴は下足棚にそろえて入れます。
下足棚のサイズ 幅22cm、高さ23cm
※マスクの着用については、個人・各家庭の判断におまかせします。
※特別な事情がある場合には、担任に御相談ください。

いじめへの対応

【いじめとは】
当該児童と一定の人間関係のある他の児童が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む）であって、行為の対象となった児童が心身の苦痛を感じているもの【いじめ防止対策推進法 第2条】

- いじめは、いじめを受けた子どもの心に長く深い傷を残します。人間として絶対に許されない行爲です。
- いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こり得るものであり、どの子どもも被害者にも加害者にもなり得ます。
- 本校では、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ解消100%に取り組みます。
- いじめ対応の際には、保護者に連絡し、協力をお願いします。

生活

保健室から

保健室は病院ではありません。

- 保健室は、一時的に応急手当を行い、経過をみる場所です。
- 教室での学習が困難な場合は、お迎えをお願いします。
- 保健室での休養は1時間を目安とします。
- 医療機関での処置や検査には、保護者の同意が必要です。緊急時には、保護者への連絡なしに119番することがあります。その際、保護者の方には、医療機関まで来ていただきます。

心が疲れてしまったとき

- 相談やクールダウンしたいときなどにも保健室を利用することができます。子どもたちが発するサインを見逃さず、家庭とも連絡を取り合い、対応していきます。

家庭生活

早寝 早起き 朝ごはん 生活リズムは全ての基本

- 睡眠時間を十分に確保することで、元気な学校生活を送ることができます。
- 朝食を抜くと、頭がさえず、体温も上がらないことがあります。必ず朝食をとってから登校させてください。

元気があいつ 明るい返事 規則 約束 守るわが杉

- あいつは、よりよい人間関係を築くために大切なものであり、子どもの頃に身に付けさせたい習慣の一つです。家庭や地域でも元気があいつができるよう、心掛かせてください。また、「ありがとう」「ごめんさい」など、感謝やお詫の気持ちも大切にしたいものです。

校外での約束

ダメなことはダメです!

- いじめ、意地悪、暴力、危険な行為
- 他人の家の敷地内に勝手に入ること
- お金やゲームソフト等の貸し借り
- ゲーム内での課金
- 危険な自転車の運転（ヘルメット着用は努力義務となっています。）
- 危険箇所で遊ぶ（川に入るなど）
- ※校外での不審者に遭遇したり、暴力被害を受けた場合は、すぐに110番し、学校にも連絡を!

心配!危険!【ネット依存】

- 長時間、インターネットを利用していませんか?いじめの要因や入院治療が必要になる場合もあります。ルールを必ず家庭で決め、守らせてください。

筆入れに入れるもの

- 鉛筆5本（B、2B）
- よく消える消しゴム
- 定規（15~18cmくらい、透明で、できるだけ飾りのないもの）
- 赤青鉛筆
- ネームペン
- ※シャープペンシルは持ってこない。
- ※筆入れにキーホルダーをつけない。
- ※必要以上の色ペンは持ってこない。

太田型の家庭学習

1・2年 時間のめやす 20分以上
＜めあて＞毎日初めに向かう!
・終わったら、必ず家の人に丸付けをしてもらいましょう。

3・4年 時間のめやす 40分以上
＜めあて＞自分から進んで毎日学習しよう!
・終わったら、必ず家の人に丸付けをもらいましょう。

5・6年 時間のめやす 60分以上
＜めあて＞計画を立てて自分で学習を進めよう!
・終わったら自分で丸付けをして、必ず家の人にチェックしてもらいましょう。

太田型「家庭学習の手引き」から抜粋

学びの変革

学校の教育活動の中心は授業です。本校では、ICTを効果的に活用し、子ども自身が自律した学習者になること、自己調整しながら学習を進められるようになることを目指して授業づくりを行っています。そのため、教師の一斉指導による授業だけでなく、子どもに学びを委ねる授業をこれまで以上にしていきたいです。

- ①子ども自身が自分の学び方、学ぶ内容を選ぶようにした授業（個別最適な学び）を行います。
 - ②子どもたちがお互いに支え合い、話し合いながら課題解決する授業（協働的な学び）を行います。
- ※①と②の授業を一体的に進めます。

また、地域と連携した学びや体験活動の充実も進めていきます。

学習

学習者用コンピュータ

- 卒業まで同じ学習者用コンピュータを使います。
- アカウントやパスワードなどの「個人情報」の取り扱いに注意しましょう。
- アプリを勝手にインストールするのはやめましょう。
- 30分一度は、目を休めましょう。

※学校から持ち帰った学習者用コンピュータを使用できるのは児童本人と保護者のみです。
※紛失や破損した場合は、担任に連絡してください。紛失や故意に破損した場合は、保護者負担とする場合があります。
※通信量が多い場合や不適切な投稿があった際には、保護者に連絡します。
※利用のルールが守れない場合は、使用禁止にすることもあります。

宿題・家庭学習

問題解決 子どもが主体 授業の続きは家庭で学習

- 担任が宿題を出します。
 - ・学習習慣を身に付けること、学習内容や定着度を確認することを目的に宿題を出します。
 - ・学校から帰ったら、すぐ始めます。翌日、学校で点検をします。
- 家庭学習を推奨しています。
 - ・漢字、計算、授業で分らなかったところや苦手なところを中心に取り組みます。学習者用コンピュータを使って取り組むことも効果的です。
 - ・家庭学習ノートで取り組んだ場合には、保護者または児童自身が丸付けをして提出します。担任がチェックをし、返却します。

みんなで朝読書

読んで 話して 書いて 高める「問い」を発する思考力

- 朝読書では、学校図書館、学級文庫、家庭から持ってきた本を読みます。（教科書や漫画、攻略本は不可）
- 読書活動は、学力の向上により影響があります。また、言葉の力は、全ての学習の基盤となります。

「家読」のすすめ

○大仙市では、毎月第1木曜日を「読書の日」として市民全体で読書を推進しています。毎月第1木曜日は、家族みんなで読書し、学力の向上により影響がでしょうか。また、「子ども読書通帳」を活用し、読書に親しむ習慣を付けましょう。

学習の約束

- 大きな返事
大きな声で「はい」「さん」「です」
- よい姿勢（両足の裏を床につけます）
- 発表の時は、手をピンと伸ばして挙げます。鉛筆は正しく持ちます。

大災害時の対応

子どもの命を守ることを最優先します!

- 授業中に大災害が発生した際には、お子さんを校舎内で守り、保護者に引き取りに来ていただきます。連絡は、太田北小学校一斉メール、児童玄関への張り紙、学校ホームページで行います。
- 大仙市で震度5弱以上の地震が発生し場合は、学校からの連絡がなくても、保護者の方への引き渡しとなります。（メールが使用できなくなる場合も予測されます。）
- 大災害が起こったとき、家族で避難する場所を事前に決めておきましょう。

熱中症対策

○暑さ指数（WBGT）が31℃以上の場合は、特別の場合以外は運動は原則中止します。

御遠慮ください!

マナーを守り、大人が子どもの見本に!

- 校舎内に入る際には、一度職員室にお立ち寄りくださるようお願いいたします。
- 校地に車を乗り入れる場合は、所定の位置にお願いします。なお、ケガなどの事情により、駐車が必要がある場合は、教頭まで御連絡ください。
- 授業参観等、学習中の私語や写真撮影は御遠慮ください。
- 儀式（入学式や卒業式）への参加中や授業参観中の水分補給以外の飲食（鉛やガムを含む）は、御遠慮ください。
- 写真撮影、SNSへのアップなど、個人情報取り扱いには、十分御注意ください。
- 旅のお土産や転出時の御礼は不要に願います。（特に食品は、アレルギーの危険もあります。）

その他

学校経費について

学校諸経費が引き落としできなかったら

○1日引き落とし：5月~10月の1日
※1日引き落としができなかった場合は、2回目の口座引き落とし日は、10日になります。指定された期日までに、口座へ入金をお願いします。

給食費が引き落としできなかったら

○口座振替日：5月~2月の25日
※市教育委員会から送付される納付通知書に従って納付をお願いします。

就学援助制度について

○大仙市では、経済的な理由でお困りの保護者の方に、就学に必要な費用の一部を援助しています。詳細は、大仙市教育委員会のホームページを御覧ください。

ケガ・学校感染症

ケガをして病院に行ったら

- 学校管理下でケガなどを受診した際は、「日本スポーツ振興センター」の対象となります。（医療点数により例外あり）
- 学校管理下以外のケガや登下校中のケガは、PTA会員であれば、「PTA総合保障」の対象となります。

○ケガをして病院にかかったら、担任に御連絡ください。手続きに必要な書類をお渡しします。

学校感染症にかかったときには

○出席停止となります。すぐに担任に御連絡ください。

【学校感染症】 新型コロナウイルス感染症 インフルエンザ、感染性胃腸炎（ノロウイルス、ロタウイルス）、溶連菌感染症 等

PTAについて

○PTAは、子どもたちのよりよい教育の実現を目的に、保護者と教職員・保護者同士と、主体的に対等な課題を共有する中で、信頼関係を構築し、その課題の解決に向けて取り組む団体です。※PTAに関する問い合わせは、本校教頭までお願いします。

御相談ください!

○お子さんの成長についての小さな悩み事もお気軽にスクールカウンセラーと相談できます。担任または教頭まで御連絡ください。

＜虐待は通告します＞

「児童虐待の防止等に関する法律」により、虐待は早期発見、通告します。太田北小学校は、関係機関と連携し、安全・安心な学校運営を進めます。

日課表	7:50	8:15	8:25	8:35	10:10	10:35	12:10	12:50	13:15	13:40	14:25	14:40	15:25
(水曜日を除く)	登校	朝の活動	朝の会	1・2校時	自由活動	3・4校時	給食	休憩	清掃など	5校時	帰りの会	6校時	水曜日の放課時刻は14時55分です。

本校の教職員の勤務時間は8時15分から16時45分（休憩は昼の時間帯）です。本校では、教職員が安心して本務に集中できる環境の整備に努めています。御理解ください。